

ご来院の皆さまへ

愛知県における緊急事態宣言の再発令に伴う当院の診療体制について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年5月12日（水）に愛知県におきまして、緊急事態宣言が再発令されました。

これを受けて、発令の間、当院では緊急事態宣言発令前の院内感染対策を徹底して行うことで、現状の診療体制を継続することといたします。

ご来院の際には、引き続き以下の点にご留意のうえ、ご協力をお願いいたします。

1. ご来院に際して

- ・ 感染予防のため必ずマスクを着用してください。
- ・ 病院入口（南館正面玄関）にて手指消毒していただき、各階受付に設置している検温器に手首をかざして検温してください。
- ・ 受診前問診票にご回答のうえ、受付にご提出ください。
- ・ 風邪症状や発熱（37.5度以上）がある方は、事前に担当医へ連絡のうえ、受診をお控えいただきますようお願いいたします。
- ・ 待合エリア等では、できるだけ周りの方との社会的距離（ソーシャルディスタンス）を保ってください。
- ・ 付き添いの人数は最小限にしてください。

2. 入院診療について

- ・ 原則として、緊急を要する手術の方を優先してお受けいたします。
- ・ 面会は、引き続き「原則禁止」です。

3. その他

- ・ 今後の情勢により、制限の内容は変更する場合がございます。当院のホームページもご参照ください。
- ・ 当院では新型コロナウイルス感染症に対応できる医科外来設備および入院設備が無いため、医科受診をお断りする場合がございます。また、当院で新型コロナウイルス感染症のPCR検査や外来診療は行っておりませんので、予めご承知おきください。